



NEWS RELEASE

2020年5月18日
山形信用金庫

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている お客さまに対する「融資条件変更手数料」の免除について

この度の新型コロナウイルスにより影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対し、ご返済期間の延長やご返済額の変更に係る条件変更手数料を下記のとおり免除する取り扱いといたしますのでお知らせいたします。

当金庫は、全店に新型コロナウイルスに係る相談窓口を設置しているほか、休日にも休日相談窓口を設置しご相談を承っておりますので、ご融資条件変更のほか、新たな資金ニーズのご相談等につきましても遠慮なくご相談ください。

記

1. 対象となるお客さま
新型コロナウイルスにより影響を受けた法人・個人事業主・個人のお客さま
2. 対象商品
全ての事業性融資・住宅ローン
※ 個人ローン（マイカー、教育、フリーローン等）は、従前より無料としております。
3. 免除とする手数料
条件変更手数料 5,500円（税込）
4. 免除期間
2020年9月30日まで

以上